

「第11次下関市交通安全計画(案)」へのパブリックコメント実施結果

- 1 意見募集期間 令和3年11月15日(月)～12月15日(水)
- 2 意見応募状況 意見応募者数 4名 意見件数 7件
- 3 意見の要旨とこれに対する市の考え方

No	計画(案)の該当箇所		意見の要旨	意見に対する市の考え方
	頁	項目等		
1	1	第1章 計画策定にあたって 3 計画の期間	これからの年代は、5Gの時代であり、従来とは異なる視点で計画すべき。(令和3年～7年)	計画の期間については、国、県の上位計画に基づいて作成するため、5年間の計画期間の変更はありません。
2	3	第2章 計画策定の基本的考え方 2 推進上留意すべき事項 (2)これからの5年間(計画期間)において特に注視すべき事項	特に注視すべき事項の中に、スマートフォン、携帯などを活用した交通事故防止などを加えるべき。	第4章 計画の内容、(P33)「(13)道路交通情報の充実」に、道路利用者に対して必要な道路交通情報及び、サービスを提供し、道路交通に影響を及ぼす自然災害については、適時・適切な予報、警報等の情報を提供し事故の防止や軽減に努めることを記載しております。
3	4	第2章 計画策定の基本的考え方 2 推進上留意すべき事項 (4)地域ぐるみの交通安全対策の推進	1.地域の状況把握をもっと進めて底辺の地域コミュニティの円滑化推進の立案があると良いかと考える。 2.「指導教育を強化推進」の声が濃く、肝心の「人」市民、地域の人表に出ないと説得力に欠け、実効性が乏しいのではないかと。	第4章 計画の内容、(P22)「(4)民間団体等の主体的活動」、「(5)地域における交通安全活動への参加・協働の推進」に、民間団体への支援の充実と、交通ボランティアの育成に努めること、また、行政、民間団体、企業等と地域住民が連携、協働して交通安全活動を推進することの重要性を記載しております。

4	18	第4章 計画の内容 第1 道路交通の安全 1 交通安全思想の普及徹底 (3)普及啓発活動の推進 ウ自転車の安全利用の推進	地球温暖化対策における自転車利用推進は効果がある。高齢者の体力の維持と、自動車から自転車(電動アシストを含む)へのシフトによるCO2削減効果を期待したい。 なお、高齢者の自転車安全教育も重要である。	本計画は、地球温暖化対策(環境対策)に対して言及していません。 高齢者の自転車安全教育については、同章、(P16)「カ 高齢者に対する交通安全教育の推進」に記載しております。
5	27	第4章 計画の内容 第1 道路交通の安全 2 道路交通環境の整備 (3)幹線道路における交通安全対策の推進 オ 適切に機能分担された道路網の整備(27ページ)及び全体	「高規格道路の整備」と「バイパス等の整備」が明記されていることについて、新たな道路建設の推進は財政を圧迫するとともに、より一層自動車への依存度を高めるのではないか。交通をより安全なものにするために必要なことは、新たな道路を建設することではなく、自動車総量の大幅な削減であると考え。 そのための方法として、(1)駐車場の削減と有料化、(2)公共交通機関の充実、(3)自転車利用環境の改善、(4)市民への啓発活動を推進することが必要であると考え。	ご指摘の自動車総量の大幅な削減とその方法については、本計画では言及していません。 同章、P22からP33にかけての、「2 道路交通環境の整備」では、自動車交通を担う幹線道路と、歩行者中心の生活道路の機能分化を進め、子供を事故から守り、高齢者や障害者が安全にかつ安心して外出できる人優先の道路交通環境整備の強化を図り、交通安全の推進に資するため交通需要マネジメント施策を総合的に推進しており、表記について変更はありません。
6	38	第4章 計画の内容 第1 道路交通の安全 4 道路交通秩序の維持 (2)暴走族等対策の推進 イ暴走行為阻止のための環境の整備	騒音防止対策としてEVオートバイの推進に言及することも一考。	本項目では、暴走族対策、暴走行為阻止に関する対策の推進について、道路環境整備づくりを積極的に行うこととしており、表記について変更はありません。
7	52	下関市交通安全対策会議 条例	市民団体、特に女性、高齢者団体、障害者代表なども委員に加えるべきと思う。また、委員の氏名の公表は必要。	ご指摘のとおり、今後民間団体等から意見聴取することについて検討してまいります。 また、安全対策会議の委員については、所属機関等の一覧を計画書に追加いたします。